

従業員とともに

人権・労働に関する指針の策定

三菱製紙グループでは、本年より「人権・労働委員会」を立ち上げ、「人権・労働」に関する課題の取り組みを、より体系的・具体的に推進していくことにしました。この取り組みを進めていくにあたって、以下の通り、「人権・労働に関する理念と指針」を定め、理念と指針を明確にしました。

人権・労働に関する理念と指針

理念：私たちは、従業員の人間性を尊重し、職場においては安全を最優先に考え、各人が能力をフルに発揮し、働きやすく充実感を持てる職場環境を作ります。

指針

1. 人権の尊重と差別の禁止

健全な職場環境を維持することに努め、従業員各自の人権を尊重し、セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなど人権を無視する行為や、出生、国籍、人種、民族、宗教、性別、年齢、各種障害、学歴などに基づく差別につながる行為は一切行わない。児童労働・強制労働は行わない。また、従業員の個人情報については、個人情報保護法に従い、適正に取り扱う。

2. 職場の安全衛生の確保

職場においては、安全・衛生の確保を最優先とし、安全で衛生的な職場環境の整備に努め、労働安全衛生法のほか関係法令を理解し、これを遵守する。

3. 労働関係法令の遵守

労働基準法ほかの労働関係法を遵守し、働きやすい健康な職場環境の維持に努める。

2009年7月制定

ワークライフバランスへの配慮

従業員のワークライフバランスを考慮していくことが、個々人の健康で豊かな生活をもたらすだけでなく、会社の生産性向上や競争力の強化にも繋がり、より活力的で働き甲斐のある企業グループの構築に貢献すると考え、さまざまな施策を実施・検討しています。

人事諸制度の改定（三菱製紙本体）

(1) 年次有給休暇の高取得と取得を容易にするための施策

三菱製紙の年次有給休暇の取得率は、世間レベル（50%以下）を大きく上回る80%超で推移しています。さらに本年度より、半日年休の使用限度回数を撤廃し、取得の利便性の向上を図りました。

(2) 保存年休の積み立て日数増

年度末に失効する年次有給休暇を、保存年休として、私傷病や配偶者・父母・子らの療養看護等の事由発生時に使用できるよう積み立てていますが、この積み立て日数を40日から50日へ10日増加しました。

(3) 出産休暇の日数増

配偶者が出産した場合の出産休暇を、2日から3日に1日増加しました。

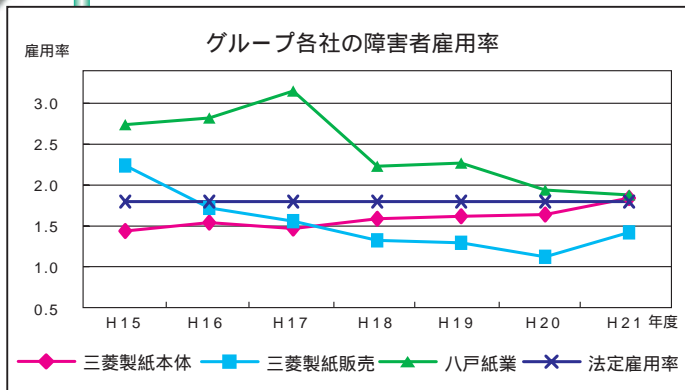


労働時間管理により過重労働・長時間労働の防止

全社的な勤怠管理や諸届けの電子化に伴って、客観的な労働時間の把握を行い、過重労働・長時間労働を防止していく管理を今年度中に順次導入する予定です。（三菱製紙本体）



ICカードによる出・退社時間の把握



障害者雇用の推進

安全確保の観点から、製紙産業では障害者の就労に制約がありますが、当社グループでは、本人の能力が最大限発揮できるよう就労可能な職場と連携し、障害者の雇用促進に積極的に取り組んでいます。法定雇用が適用されるグループ会社3社のうち2社が法定雇用率(1.8%)以上を達成しています。

労使関係

百余年に及び歴史の中で培われてきた良好な労使関係を基礎として、様々な困難な時にあっても労使協調の精神のもと、話し合いで課題を解決し、企業グループの発展と同時に従業員の幸福を実現できるよう努力しています。

高齢者の雇用と活用

高齢者雇用安定法の改正の趣旨に則って、再雇用の条件をより就業しやすくなるように変更するとともに、公的年金の支給開始年齢の引き上げに併せて再雇用期間を延長してきました。制度改定以降、毎年定年退職者の6割を越える方々がこれにより就労しており、技術・技能の伝承にも大きな役割を果たしています。

メンタルヘルスケア支援プログラム(EAP)の導入と活用

「メンタルヘルス不全」への対応が社会的な課題になっています。2008年より三菱製紙本体にEAPを導入し、心身ともに健康で働きやすく仕事に充実感を持てるような職場環境づくりを目指しています。本社でのシステム利用の経験を積んだ上で、将来、各工場やグループ会社にも展開していく予定です。

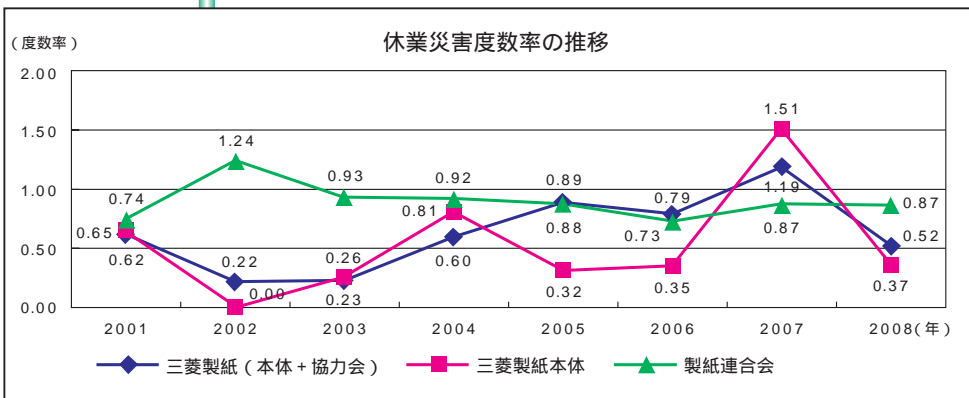
労働安全衛生の取り組みについて

「安全最優先」で「安心して働ける明るい職場づくり」を基本方針に掲げ、三菱製紙グループ全体で継続的に推進しています。

2008年度の実績

「挟まれ巻込まれ、薬品・薬液災害リスクの抽出と対策」と「安全意識啓発の『見える化』『聞える化』」を重点取り組みに掲げて進めてきた結果、三菱製紙本体と三菱製紙全体(本体+協力会)の休業災害度数は、一昨年のレベルから大きく改善しました。しかし、事業場外関連会社において死亡災害が

発生しました。今後、このような事故が二度と起きないように、取り組み強化を図ります。また、昨年の災害事例を踏まえ、危険感受性高揚の教育や事業場外関連会社への安全点検実施など積極的な指導を図っていきます。



* 度数率 / 100万延べ労働時間当たりの死傷者数
* 製紙連合会 / 日本製紙連合会会員会社の平均値